

・放流水の水質測定分析結果

項 目	単 位	測 定 値	自主規制値	法的規制値	測定年月日
PH		6.5	5.8～8.6	5.8～8.6	令和7年3月13日
BOD	mg/ℓ	検出せず（定量下限値1未満）	5 以下	10 以下	
COD	mg/ℓ	検出せず（定量下限値1未満）	9.5 以下	10 以下	
SS	mg/ℓ	検出せず（定量下限値1未満）	5 以下	20 以下	
窒素含有量	mg/ℓ	2.2	5 以下	20 以下	
磷含有量	mg/ℓ	0.11	1 以下	2 以下	
大腸菌群数	個／cm ³	0	1000 以下	3000 以下	
色度	度	2	20 以下	20 以下	
水温	℃	25.6	—	—	

※定量下限値とは、一定の精度をもって濃度を測定できる最小の値。

・騒音の測定結果 測定地点別図のとおり

時 間 帯	単 位	A地点	B地点	自主規制値	法的規制値	測定年月日
朝 午前6時～午前8時	dB	48	45	50 以下	55 以下	令和6年12月26日
昼間 午前8時～午後7時	dB	46	47	55 以下	60 以下	令和6年12月25日
夕 午後7時～午後10時	dB	45	47	50 以下	55 以下	令和6年12月25日
夜間 午後10時～翌日午前6時	dB	44	40	45 以下	50 以下	令和6年12月25日

7 振動の測定結果 測定地点別図のとおり

時 間 帯	単 位	A地点	B地点	自主規制値	法的規制値	測定年月日
昼間 午前8時～午後7時	dB	<30 [※]	<30 [※]	55 以下	60 以下	令和6年12月25日
夜間 午後7時～翌日午前8時	dB	<30 [※]	<30 [※]	50 以下	55 以下	令和6年12月25日

※測定下限値30dB未満

・臭気の測定結果

測定地点別図のとおり

項 目	単位	A 地点	B 地点	自主規制値	法的規制値	測定年月日
1. アセトアルデヒド	ppm	0.003	0.003	0.01 以下	0.5 以下	令和7年1月9日
2. スチレン	ppm	検出せず (定量下限値0.03未満)	検出せず (定量下限値0.03未満)	0.2 以下	2 以下	
3. 二硫化メチル	ppm	検出せず (定量下限値0.0003未満)	検出せず (定量下限値0.0003未満)	0.003 以下	0.1 以下	
4. 硫化水素	ppm	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.006 以下	0.2 以下	
5. メチルメルカプタン	ppm	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.0007 以下	0.01 以下	
6. 硫化メチル	ppm	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.002 以下	0.2 以下	
7. トリメチルアミン	ppm	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.001 以下	0.07 以下	
8. アンモニア	ppm	0.08	0.18	0.6 以下	5 以下	
9. プロピオン酸	ppm	検出せず (定量下限値0.002未満)	検出せず (定量下限値0.002未満)	0.01 以下	0.2 以下	
10. ノルマル酪酸	ppm	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.0004 以下	0.006 以下	
11. ノルマル吉草酸	ppm	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.0005 以下	0.004 以下	
12. イソ吉草酸	ppm	検出せず (定量下限値0.00005未満)	検出せず (定量下限値0.00005未満)	0.0004 以下	0.01 以下	
13. プロピオンアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.002未満)	検出せず (定量下限値0.002未満)	—	0.5 以下	
14. ノルマルブチルアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.0003未満)	検出せず (定量下限値0.0003未満)	—	0.08 以下	
15. イソブチルアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.0009未満)	検出せず (定量下限値0.0009未満)	—	0.2 以下	
16. ノルマルバレルアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.0007未満)	検出せず (定量下限値0.0007未満)	—	0.05 以下	
17. イソバレルアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.0002未満)	検出せず (定量下限値0.0002未満)	—	0.01 以下	
18. イソブタノール	ppm	検出せず (定量下限値0.01未満)	検出せず (定量下限値0.01未満)	—	20 以下	
19. 酢酸エチル	ppm	検出せず (定量下限値0.3未満)	検出せず (定量下限値0.3未満)	—	20 以下	
20. メチルイソブチルケトン	ppm	検出せず (定量下限値0.2未満)	検出せず (定量下限値0.2未満)	—	6 以下	
21. トルエン	ppm	検出せず (定量下限値0.9未満)	検出せず (定量下限値0.9未満)	—	60 以下	
22. キシレン	ppm	検出せず (定量下限値0.1未満)	検出せず (定量下限値0.1未満)	—	5 以下	

※A地点＝風上 B地点＝風下 ※定量下限値とは、一定の精度をもって濃度を測定できる最小の値。

※13～22の項目について、あじさいでは自主規制対象外であるため、自主規制値の欄は「—」とする。

・ ばい煙の測定分析結果

項 目	単 位	測定値	自主規制値	法的規制値	測定年月日
ばいじん	g/m ³ N	0.0030	0.2以下	0.15以下	令和7年3月19日
塩化水素	mg/m ³ N	81	350 以下	700 以下	
窒素酸化物	ppm	81	250 以下	250 以下	
硫黄酸化物	ppm	60	K 値9.0以下	K 値規制 (388ppm)	

※定量下限値とは、一定の精度をもって濃度を測定できる最小の値。

※K 値規制：鎌ヶ谷市のK 値規制は9が適用される。

・ ダイオキシン類の測定分析結果

項 目	単 位	測定値	自主規制値	法的規制値	測定年月日
焼却炉排ガス	ng-TEQ/m ³ N	0.00036	5 以下	5 以下	令和6年9月10日